

明治二・三十年代に於ける独逸教育学の影響

石山, 禎一 / ISHIYAMA, Teiichi

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

19

(開始ページ / Start Page)

133

(終了ページ / End Page)

145

(発行年 / Year)

1967-01-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011778>

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響

石 山 禎 一

明治前半期に於ける西欧化の大勢は、米英仏等の先進諸国に範を取り、独逸の存在はむしろ影がうすかったといつてよい。このことは教育学の分野にもいえることであつて、わが国の教育界は米国の教育学者によつて導入されたコメニウス、スペンサー、ペスタロッチ等の自由主義、功利主義及び開発主義の教育思想が支配的であつた。

しかしこの時代に於いて僅かではあるが、明治五年八月「学制」公布以前に、海外の教育事情・制度・思想を紹介した柳川春三撰「萬国新語」(明治元年十一月刊)、福沢諭吉著「世界国尽」(明治二年十月刊)、小幡甚三郎著「西洋学校軌範」(明治三年五月刊)等に独逸・普魯士のことが概略的に触れられている。また独逸の教育学説についても、明治八年から同十年の「文部省雑誌」(明治九年、教育雑誌と改称)に於いて独逸教育論抄、独逸

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響(石山)

教育論摘訳、独逸ケルネル教育書抄、独逸雜報抄等があり、教育制度に関しては「李国学校法規」独逸書記官ドクトル・ベルリンス、近藤鎮三訳、写本十七枚(年代末詳)や「德國教育論略」独花之安著、清王炳劬訳、小林病翁訓点(明治七年一月、求志楼刊)、「普魯士学校規則」柴田承桂訳(明治八年、文部省刊)、「独逸国学制論」平山成一郎訳、(明治八年、澳国博覧会事務局刊)、「理事功程」全卷十五の内、独逸国之物、第八、十一卷、田中不二齋編(明治八年、文部省刊)等がある。教育論に関する書では「平民学校論略」ツェケール著、村岡範為馳訳(明治十二年、文部省刊)、「教育哲学史」クレッペル著、鈴木力訳(明治十九年刊)、「独逸聯邦普魯西国教育新史」国府寺新作著(明治十九年刊)、「教育哲学年表」エリネス・ヘロルド著、鈴木力訳(明治十九年刊)等がある。

以上、当時独逸の教育制度・思想・教育論等が一部紹介されていたが、既述したように西欧化の大勢が、米英仏諸国の教育学で

あるため独逸的なものはまだ関心をひくまでには至らなかつた。

しかし明治十四・五年頃からやがて、本格的に独逸に注目するようになった。この独逸への傾斜を始めた発端は、明治十四年七月岩倉具視が「漸進之主義ヲ失ハザルコト。附。欧州各国之成法ヲ取捨スルニ付テハ、孝国之憲法尤漸進之主義ニ適スルコト云々」(憲法起草大綱)に示し、明治憲法の制定が予定され、翌十五年伊藤博文が欧州諸国(特に目的地独逸国)に憲法調査のため派遣された頃からであるといつてよい。伊藤の帰国後、明治憲法の骨格は独逸的国権至上主義を模範として想定され、やがて憲法はもとより、諸般の体制も漸次独逸を模範として確立されるようになった。かくして独逸人顧問も相次いで招聘され、明治政史の「…伯(伊藤博文を示す)の帰るや憲法編集の顧問員数名は新たに独逸より聘し、法科大学は新に独逸より聘し、陸軍の教師は新に独逸より聘したり。当時の俚諺あり曰く、彼奴も比奴も独逸にあらざれば夜が明けぬ」とまでいわれるほどに独逸を崇拜し、傾倒していったのである。この独逸の国家至上主義的觀念に、わが国の政府は多くの影響をうけたのである。つまり政府と個人との関係として政治を考えるのではなく、国家を、しかもそれは特定の法治国家という形をとるというのであった。この考え方は、すでに明治前半期に独逸学者の重鎮加藤弘之がビーデルマン(F. K. Biedermann)の著「各国立憲政体立史」の理論をもとに、独逸流の社会進化論を基調とする国家至上主義の権力による「上からの近代化」が先行すべきであることを主張している点で注目すべきであるが、当時はまだ米英仏的自由主義の傾向が濃厚であつ

たため、歓迎されていなかつた。

しかし、この独逸流の国家学が勢力を得てくると、天皇を中心とする国家思想への発展が強化され、このことはやがて教育界にも多大な影響を及ぼすに至り、明治二十年東京帝国大学文科大学に招聘せられたエミル・ハウスクネヒト(Emil Hausknecht 1853~1927)の来朝を契機に、独逸教育学説の勃興となつてあらわれてきたのである。そして従来のみ英仏諸国の自由主義的、功利主義的、開発主義的思想よりも、独逸の国権至上主義的教育思想へと急転回してくるのである。

したがつて独逸教育学の影響が直接わが国教育界に及ぼされるようになったのは、明治二十年以降からであり、本論でもこの時期を中心に、時代的背景を考慮し考察してみることにした。

二

国家体制が整備されてくると、国家と教育政策を一層強化するため、種々と対策を講じるようになってきた。即ち、明治初期以来の教育西欧化的政策に行き過ぎがあることが判明し、これを是正するため、明治十二年に教学大旨、十三年に改正教育令、十四年に小学校教員心得及び学校教員品行検査規則、小学校教則綱領、同十五年には幼学大要の公布というように一連の国家主義的教育対策を行なうようになった。明治天皇は、同十五年「学制ニ付勅諭」を公布して、これ等一連の国家主義的教育対策の整備したことを喜び、次のように述べている。

「今回文部省学制諸般規則ヲ熟覽セシニ初メ、朕カ前任文部卿寺島宗則ニ論シタル以來ノ趣意達セシ者ト看ル故ニ其教則等ニ於

テモ総テ朕カ異存ヲ措ク所ナシ因テ比旨ヲ速ニ現任文部卿ニ伝ヘヨ且次ノ条件ヲ論セヨ。

一、此学制規則ヲ以テ文部卿ニ於テ十分ニ實際ノ施行ヲ遂ゲルヲ要トスベシ之ヲシテ徒法ニ帰セシムルコト勿レ

一、教育ノ事ハ固ヨリ一時ニ遂グベキモノニ於テハ此旨趣ヲ一貫シシ底セシムベキノ覚悟アルベシ

一、從來欧米ニ偏セシ学風ハ亡慮之ヲ洗除シ小学歴史科ニ於テハ我国史ノ外漢洋共ニ用ヒザルガ如キ尤其宜シキヲ得タリトス然トモ爾後或ハ風潮ニ逐ハレ更ニ独逸ニ倣フベク又ハ露國ニ取ルベキ等ノ論アルモ文部省一定ノ制規ニ拠リテ變動セズ十年ノ後其成功ヲ奏スベシ若シ不得巳シテ更ニ各国取ルベキ等ノコトアラバ文部卿能ク其意見ヲ尽シ精採シテ其取ルベキモノヲ取り彼ニ偏スルコト勿レ³⁾と激励した。このことは、天皇を中心とする国家思想への発展強化を示すことであり、從來の自由主義的・功利主義的・開発主義的欧化教育から国家至上主義の独逸的傾向に転向してきたことを意味する。

一方、わが国資本主義の生産高は急激に増大した。明治十九年から二十三年までの各種産業部門の生産高をみると、私設鉄道の延長は九・九倍に、綿糸生産高は六・六倍に、汽船の造船高は五・四倍に、織物生産高は二・五倍に、燐寸生産高は三、七倍に増大し、石炭生産高は九割、鉄は五割二分、銅は八割五分増加した。⁴⁾また資本の蓄積も明治十八年から徐々に始まり、次第に急速になった。十九年末から二十年初めにかけて、蓄積は競争を強制し、強制は蓄積を強制するという状態になった。投機は更にこれ

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響（石山）

を助長した。会社企業は株価の狂騰を背景として、鉄道を初め、水運、紡績、鉱山、製絲、織物、製紙、土木、建築、電燈等々の各方面に続き計画され設立された。明治十七年末から二十三年末までに会社組織の産業（農、鉱、工、運輸の計）の公称資本金一千三百四十万円から、一億八千九百万円の十四倍に飛躍的に増大を示すようになった。⁵⁾また、資本主義生産の急激な発達は生産手段の輸入を著しく増大した。輸入総額は明治十六・九年に比すれば、二十二・二十三年には二・二倍となったのに対して、機械類の輸入は六・四倍し、レール等の建設材料の輸入に四・四倍し、繊維工業の原料の輸入は五・五倍した。銀行も資本主義生産の発達に先行して著しい発達を遂げた。明治十七年末において、総会社資本金のうち八割三分の八千七百万円（貸金業算入すれば八割八分、九千二百万円）は銀行資本（或は貸付資本）⁶⁾が占めており、銀行資本の先行的な発達が極めて著しかった。しかしながら、やがて商工業の恐慌に転化し、恐慌ごとに弱小銀行の強大銀行への従属を引き起し、資本の支配を拡大し、資本の集中を強めた。銀行数は明治三十四年の二千三百五十九行が最も多く、その後次第に減少し、大正二年には二千五百五十五行となってきた。しかしこれは銀行における資本の支配と集中との著しい進行を示すものである。たとえば明治三十四年末、東京、大阪、京都、名古屋、神戸、横浜の六大都市組合銀行の勘定において、組合銀行百七十餘行中、第一、十五、三井、三菱、安田、鴻池、住友及び正金の八行の預金合計は一三六、六九〇千円に達し、全組合預金総計二、六九九六〇千円のうち、五割一分を占め、更にそ

他の十行は四六、七六八千円を占めていたから、百五十行以上のもが僅に八六、五〇二千円を占める状態であつた⁽⁷⁾。このように、日清戦争前後には、日本の産業革命がほぼ完了したといわれる時期となり、生産と集積という発展傾向を示していくのである。

やがて日清戦争の結果、わが国は清国の各市場、各開港場で自由な各種の製造業を営み得るといふ半植民地的条件を獲得していった。そしてわが国は、日清戦争による生産向上への刺激、巨額な賠償金、新領土と市場との獲得によつて、資本主義を急速に発展させていった。特に三国干渉による遼東半島返還問題は、「臥薪嘗胆」、「国力充実」の名のもとに軍備の拡張を促し、軍事工場を基盤とする近代産業体制の確立に向つて発展していった。

そして更に国民の間に国家的自覚を高め、戦後の国内政策の基本的動向にも、また教育制度の整備刷新にも、国力の伸張・充実に向つて強行されるに至つたのである。その結果、小学校令の改正をはじめ、中学校令、高等女学校令、実業教育令等の改正又は制定も行なわれたのである。ただ従来までの国家は、主として大等高等専門教育の整備に力を注ぎ、小中学校教育は、これを地方団体の力に依存していたのが、この時代から特に小学校教育に対する国庫補助金制度が拡充されることになつた⁽⁸⁾。

以上のような時代の背景の中で、教育思想も国家至上主義的政策と結びつき、当時の思潮に最も適合した道德的教育学、即ち独逸のヘルバルト教育学がエミル・ハウスクネヒト (Emil Hausknecht) によつて紹介され、これがやがて一世を風靡するに至ら

しめたのである。

II

明治二十年、独逸人ハウスクネヒト (Emil Hausknecht 1853 ~ 1927) の来朝は、それまで支配的であつた米英仏諸国の自由主義的、功利主義的、開発主義的教育学を駆逐し、一転してヘルバルト教育学の勃興をみるに至つた。

彼は明治二十年、東京帝国大学文科大学の教育学と独逸文学の教師として、伊藤博文の依頼により招聘されたものである。当時、独逸公使は品川弥二郎であつたが、彼は当時の文相ゴスラーにハウスクネヒトを推薦せしめたもので、ハウスクネヒトも期待にそむかず大いに活躍し、ヘルバルト学派の教育学を紹介し、在任中は自らの体験に基づき、わが国の教育改革に関して意見を具申している。それによると、独逸に於けるホホ・レーレ・ゼミナールの制度を参考にし、わが国の高等中学校及び尋常中学校、教員養成について、特別の施設を為すことを建言した⁽⁹⁾。その結果、明治二十二年二月、東京帝国大学文科大学内に特約生教育学科が設置せられ、ハウスクネヒト自身によつて、その教育を担当した。この特約生の中には、後にわが国教育界に多大なる貢献をした谷本富、湯原元一、稲垣末松、山口小太郎、岡田五兎、松井簡治等がある。この特約生教育学科は、明治二十二年四月八日開講され、翌二十三年七月中旬に終る一年有余の学習期間であつた。そこでは主に教育学教授法を教え、また教授の実習を行なわせた⁽¹⁰⁾りしていたが、生徒は文科、理科大学の各卒業生及び選科修了生と入学試験に合格した中等学校教員等を以つて構成している。明

治二十三年初めて生徒の募集を行なったが、文学士、理学士の希望はみられず、文科大学選修科修了生一名、他は中等学校教員だけであった。第一期修業生は十二名であったが、この年にハウスクネヒトは任期満了して帰国したので、特約生教育学科は遂に廃止するに至った⁽¹⁰⁾。この特約生教育学科設置に当って、細則が定められたが、これは独逸の教育制度・法規を参考に制定されたものである。またわが国の大学で最初に独逸人自身によって、独逸教育学を担当し、教授したのもこれが初めてであり意義深いものであるといえよう。

尚、ハウスクネヒトはこの他にも活躍し、山口高等中学校の創設にも関与している。これは彼の教育論が、伊藤博文、品川弥二郎に深く共鳴を与えたことと、更に招聘当時の事情にもよると考えてよい⁽¹¹⁾だろう。彼の著書としては、「教育学汎論」（刊行年月未詳）があるが、雑誌「教育評論」明治二十四年五月、第三十三号、同六月、第三十四号に各々「ハウスクネヒト氏ノ教育意見」が掲載されている。特に六月、第三十四号に掲載されている論文をみると、ヘルバルト教育学が個人的教育学の色彩が強く、かつ体育の欠除が大きな問題点とされているにもかかわらず、ハウスクネヒト自身の教育意見は極めて国家主義的の見地から述べており、かつ体育を強調している点に注目すべきものがある。即ち、

「抑モ日本人ノ大ニ身軀ノ運動ヲ嫌避シ且ツ日本青年カ断ニス修学ニ傾クノ一事ハ余ヲシテ毎日一時間ノ躰操ヲ課スルノ必要ヲ起サシメタリ⁽¹²⁾」とあり、知識教育の発達を認めながらも、わが国の教育の欠点は体育にあることを強調し、奨励している。

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響（石山）

しかしこの点は、彼が来朝する明治二十年に森有礼文相が、それまでのわが国における知識偏重主義を認め、「余の所見を以てすれば、現今我国人最も欠く所の者は、彼の至重根元たる三能力の一、即身体能力なりとす⁽¹³⁾」と述べ、わが国教育の欠点を体操にあるとし、更に森有礼編「日本の教育」にも「最良の意味における教育とは、身体的知的道德的に全人を訓練することである。彼の存在の目的を完全に満足させるためには、彼は体が頑丈しかも健康でなくてはならない⁽¹⁴⁾」とある。また「伏シテ惟フニ、国家富強ノ根本ヲ培養シ、内ハ以テ上下ノ安寧昌栄ヲ致シ、外ハ以テ萬國ノ敬信ヲ厚クスルハ、専ラ教育学問ニ基スンバアラス⁽¹⁵⁾」と述べ、教育が国家富強の根本であるとし、「嚴肅ナル規律ヲ勵行シテ、体育ノ発達ヲ致シ、学生ヲシテ武毅順良ノ中ニ感化成長セシメ、以テ忠君愛國ノ精神ヲ涵養シ、嘗難忍難ノ氣力ヲ渙発センメ、他日人ナリ、微サレテ兵トナルニ於テハ、其効果ノ著シキモノアラン⁽¹⁶⁾」と述べ、富国強兵の見地から全国民に体操を課すべきことを主張し、特に師範学校に兵式体操を設けたことは周知の通りである。恐らく、ハウスクネヒトもこの森文相の主張などの事情から、体操を強調するようになったのであろう。ただハウスクネヒトは、わが国の体操教授法に問題点があることを指摘して、「今日日本ニ行ハル、所ノ躰操法ハ大ニ改良ヲ要スヘキモノ尠カラス先ツ第一ニ女子ノ躰操トス歐羅巴ニ在テハ廉恥ヲ害スルモノトシテ決シテ女子ニ課セサル所ノ躰操ヲモ日本ニ於テハ尚ホ之ヲ課スルヲ見タルコトアリ⁽¹⁷⁾」と述べ、森文相の画一的な体操教育を批判

したように思われる。これに対する「教育評論」の評にも「余等竊に考ふるに躰操を盛んにせんと欲せば先づ自由運動自由遊戯をして最も盛んならしめざる可らず直接に器械的躰操を強ゆるは却て倦怠を来すの恐れなきや否や」とあり、このような批判が日本人自身からすでに出ていたことは、注目すべきであらう。⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾

四

このようにわが国におけるヘルバルト教育学説が、ハウスタネヒトの米朝を契機として、萌芽したことは既に述べてきたが、更に彼の講義を受講した谷本富(1867~1949)、湯原元一(1863~1931)等がこれを宣伝した。また独逸の留学から帰国した野尻精一もこの説を高等師範学校で講義したので、やがてわが国教育界はヘルバルト時代に入り以来独逸教育学の隆盛を形成するに至った。この発展の基盤は、ひとりハウスタネヒトの影響ばかりでなく、わが国の国情がこれと合致したからであると思われる。即ち、明治十八年十二月に森有礼が文部大臣に就任するや、彼は国家主義、道徳主義の教育を強調したため、前時代まで相対抗していた西欧の自由主義的、功利主義的、開発主義的思想と旧来の儒学思想が、ここにおいて、はじめて結合妥協したからである。

ヘルバルトの教育学説によれば、教育の究極目的は道徳的品性の陶冶にあり、その方法の研究は心理学に基礎を置くべきであるとしている。つまり道徳的理念を五つあげ、内心の自由(Idee der Inneren Freiheit)、完全(Idee der Vollkommenheit)、好意(Idee der Wohlwollens)、正義(Idee der Gerechtigkeit)、公平(Idee der Billigkeit)を陶冶すべきことを説いている。そしてその訓

練の方法としては、また五つの順序である予備、提示、比較、綜合、応用の五段階を以つてすべきことを主張している。この五つの道徳的理念は、儒教の五倫五常たる仁義礼智信に各々当てはめられるというので、教育の目的は倫理道徳にあり、人間の道徳的品性の陶冶にあるとする点が、当時の知識階級や保守派の人々からも支持されていた。この考え方は、後述する谷本富の学説であつて、この点については後で詳細に考察することにした。またヘルバルトによつてははじめられた教育方法の形式が、型におしはめようとする傾向にあつたので、当時の人々に受け入れられたものと思われる。元来、ヘルバルトの教育学説は、心理学の研究をその基礎とする相当難解なもので、これが一世を風靡するほど大衆化されたとは考えられない。この学説の深い理論的研究よりも、教育の最後の目的が品性陶冶、人格完成にあるということに発展した原因があると思われる。つまり、五道徳理念及び五個の教授段階のある事さえ理解すれば、それで立派なヘルバルト学派の教育学者になれたのである。湯原元一は「この五理念が頗る儒教の仁義礼智信の五常に似て、従来の道徳觀念に合ふので、ヘルバルトの教育学説は、老人仲間大いに歓迎されたのである」⁽²⁰⁾と当時を述懐している。

こうしてわが国のヘルバルト教育学は、教材論を欠いた漠然たる教育目的論と国家の統治秩序に直結する授業経営論に分解した⁽²¹⁾のである。

ヘルバルトの教育学説は、明治は明治二十五、六年頃から同三十五、六年頃まで全盛を極めたが、大部分はヘルバルト自身の著

書を研究したのではなかった。つまり、ケルン、ライン及びリンドネルというようなヘルバルト学派の著書を研究し、紹介しているものが多い。このことについて湯原元一は、ヘルバルトの流布を回顧しながら「ヘルバルト全盛期は、明治二十五、六年頃から三十五、六年頃まで凡そ十年間であったが、その流行はすばらしいもので、ヘルバルトなければ夜も日もあけぬ有様であった。

私がこの学派に属するリンドネルの教育学を邦訳したのは、明治二十六年五月で、それから七、八年間は全国師範学校の八分通りは私の訳書の教科書を採用した。これは私がある日ハウスクネヒト教授を訪ねると、彼は私にこの書物を示して、若しこれが日本語に訳されたら日本の教育界は必ず一変するであろうと云われたので、私がそれを大急ぎで訳し出すと、思いがけなく大いに歓迎され、私は一躍ヘルバルト教育学の大家になってしまった。私はその後（明治四十年）瑞西に行つてハウスクネヒトをローザンヌに訪ねて昔話に一夜を明かし、ヘルバルト全盛時代の事を語ると、彼は満足この上ないと云つて喜ばれた。私がリンドネル即ち「倫氏教育学」を出すと相前後して大瀬甚太郎氏がヘルバルト教育学説を説いた。また例の谷本富氏がその著「教育学及教授法」で大いにヘルバルト主義を説いた。その他沢柳政太郎、立花銃三郎両氏合訳「格氏教育学」、国府寺新作氏訳「ヘルバルト教育論」、稲垣末松の「リンドネル教育学」の全訳が出る、その他多くの著訳書が出てきたが、最も多く読まれたものはやはり私の「倫氏教育学」であつたように思う⁽²²⁾と述懐している。

さて、湯原元一が述べているように、ヘルバルト関係の著書

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響（石山）

は、多数刊行されている。私が調べたヘルバルト関係の著書だけでも、容易に伺い得ることができると。次に掲げると、

「ヘルバルト関係教育書」

①「ヘルバルト主義の教育説」石泉辨司編、能勢栄編、明治二十六年。②「ヘルバルト教育学」藤代禎輔訳、明治二十八年。③「ヘルバルト教育学階梯」独ウエーフェル著、岩田敬次郎訳、明治二十八年。④「ヘルバルト主義教育学」成富正義訳補、明治二十八年。⑤「ヘルバルト心理学」（上下）国府寺新作講、明治二十八年。⑥「ヘルバルトに關する攻

究」中島半次郎編、明治二十八年。⑦「ヘルバルト派教育学講演」能勢栄講、獨町区公民會編、明治二十八年。⑧「ヘルバルト心理学」安藤辰次郎訳、明治二十九年。⑨「ヘルバルト教育学要義」英フェルキ村上俊江訳、獨ウエーフェル著、明治三十年。⑩「ヘルバルト教育学」獨ウエーフェル著、有終會訳、明治三十年。⑪「ヘルバルト及び其学徒」米ガルモイ著、島崎恒五郎訳、明治三十四年。⑫

「小学校に於けるヘルバルト教育学の価値」獨フオイクト著、山口源次郎譯、明治三十四年。

「ケルンの教育学書」

①「格氏普通教育学」獨ヘルマン・ケルン著、沢柳政太郎譯、明治二十五年。②「教育精義」獨ヘルマン・ケルン著、山口小太郎譯、明治二十五年。③「ケルン教育学」（新版増補）獨ヘルマン・ケルン著、国府寺新作訳、明治二十六年。

右記三冊はいずれも、ケルンの原著「教育学要義」（Kern, Hermann. Grundriss der Pädagogik. Berlin 1893）と同一書で、各々の人が翻訳紹介したものである。

④「格氏特殊教育学」獨ヘルマン・ケルン著、沢柳政太郎譯、立花銃三郎譯、明治二十

六年。

これ等ケルンの教育学書は、一種の教科書、あるいは教科書用参考書であるといつてよいだろう。即ち、彼の著書「教育学要義」の序文に「ヘルバルト教育学書は、初学者に難解の点多きのみならず、實際教育に関係する所少く、チルレルの教科書も或は材料豊饒に過ぎ、或は全部の体章を示さざるの失いあり。ストイの教育学書も亦統系を指示せず、依つて是等の諸書につき教育に関する事項の梗概を抜萃せしに過ぎず」と述べている点でも明らかである。

「リンドネルの教育学書」

①「麟氏教育学」独リンドネル著 有賀長雄訳 明治二十一年。

②「倫氏教育学」独リンドネル著 湯原元一訳 明治二十六年。

③「麟氏普通教育学」独リンドネル著 種垣末松訳 明治二十六年。

①の教育学書は一般教授論の書で、②、③は一般教育学書である。この中で最も広く用いられたのが、湯原元一の訳書である。この点は既述した彼の回顧談からも分かると思う。

「ラインの教育学書」

①「来因氏教育学」能勢榮注、明治二十八年。

この書はラインの教育学書の英訳を、更に翻訳したものである。

②「ラインの教育学原理」独ウイヘルム・ライン著 湯武比古訳 明治二十九年。

③「ヘルバルト・チルレル派教授学」独ウイヘルム・ライン著 立柄教匠抄訳 明治三十三年。

④「ライン氏教育学」教育学書解説 分冊第十二 波多野貞之助解説、明治三十三年。

⑤「小学校教育原理」独ライン及チルル著 山口小太郎、佐々木吉三郎訳 明治三十四年。

十四年。⑥「小学校教授の実際」第一、二、三年、独ライン著 波多野貞之助訳 木吉三郎訳 明治三十五、八、八年。

右記⑤、⑥の二冊は、ラインの原書「小学校理論及び實際」のものと同じ書で、ラインが一八七九年から一八八五年まで八巻を著わしたものを翻訳したのである。これはヘルバルトの趣旨を小学校教育に実施した結果を記述した書である。翻訳されたのは、第一巻の前半だけでその後刊行されていないように思われる。

「その他の教育学書」

①「教育学汎論」独ハウスクネヒト(普通教育十二ノ内)年月未詳。②「科学的的教育学」獨フレリリッヒ著 岡田五虎訳 明治二十五年。

③の教育学書は、ヘルバルト、チルレル、ストイ等の主なる教育主義を論述したもので、原題は *Frohlich, Wissenschaftliche Pädagogik Herhart-Ziller-Stoys* であり、先きに述べた湯原元一訳「倫氏教育学」は、リンドネルの原書をフレリリッヒが増補したものを湯原が翻訳したのである。

この他翻訳書ではないが、ヘルバルト教育学に傾倒して著書を刊行したものに、①「実用教育学及教授法」谷本富著、明治二十七年。②「科学的的教育学精義」谷本富著、明治二十八年。③「実験五段階教授法」(実験教育叢書第三編) 育成会編、明治三十二年等がある。①、②については、後述の谷本富について考察するので、そこで詳細に触れることにしたい。

以上の著書、翻訳書からも分かるように、ヘルバルト教育学の隆盛は熱狂的なのであった。この独逸教育学の動向は、その学

者の一流と二流とを問わず、いちはやく翻訳紹介され、独逸教育界の思想は、そのまゝまたわが国教育界の思想を形づくるかのように盛況を呈したのである。明治二十年代以降の教育関係の著書は、米英仏諸国のものであることはあったが、これ等諸国の教育学に関心を示すものはむしろディレッタント視され、傍系的な存在でしかなかったといつても過言ではないだろう。このように独逸教育学が発展してきたことは、その背景として明治憲法が独逸憲法に負う点が多であつたことにも注目しなければならぬ。

五

さて、先に独逸留学から帰国した野尻精一もヘルバルト教育学説を高等師範学校で講義したことを述べたが、この高等師範学校では、教師の中で海外留学をして、教育学を研究し特に独逸でヘルバルト学派の教育学説を学んできたものも少くない。そこでヘルバルト教育学説研究のため留学した者、及びそれ以外の者を合めて、当時の海外留学生のを掲げてみた。尚、参考史料として藤原喜代蔵著「明治教育思想史」（明治四十三年刊）及び吉田熊次著「本邦教育概説」（大正十一年刊）より調べ、これを年代順に整理してみた。

- 野尻 精一 哲学、教育学研究のため独逸留学。明治十九年～二十三年。
- 篠田 利英 師範学科取調のため米国留学、その後欧州諸国を歴遊。明治十九年～二十三年。
- 黒田 定治 師範学科取調のため米国、独逸留学。明治二十三年～二十五年。

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響（石山）

○日高 真実 教育研究のため独逸留学。明治二十一年～二十五年。

○湯本武比古 皇族教育に関する事項及び教育学研究のため独逸留学。明治二十三年～二十六年。

○波多野貞之助 師範教育及び実業教育に関する事項研究のため独逸留学。明治二十五年～二十九年。

○大瀬甚太郎 教育学研究のため独逸、仏国、英国留学。明治二十六年～三十年。

○谷本 富 教育学研究のため欧州（英仏独瑞墺和蘭）留学。明治三十二年～三十六年。

○安井 てつ 教育学及び家政学研究のため米国留学。明治二十九年～三十二年。

○樋口勘次郎 教育学及び教授法研究のため欧州留学。明治三十二年～三十五年。

○森岡 常蔵 教授法研究のため独逸留学。明治三十二年～三十五年。

○下田 次郎 教育学及び女子教育学研究のため独逸、米国、留学。明治三十二年～三十五年。

○小泉 又一 教育学研究のため独逸留学。明治三十四年～三十六年。

○乙竹 岩造 教育学研究のため独逸留学。明治三十七年～四十年。

○小西 重直 教育学研究のため独逸留学。明治三十四年～三十八年。

○横山 栄次 教育学及び教授法研究のため独逸、米國留学。明治三十八年～四十年。

この他、留学の年月日は未詳であるが、溝淵進馬、熊谷五郎等も教育学研究のため欧州に留学している。以上の留学状況からみても分かるように、圧倒的に教育関係では独逸を中心に欧米各国に留学している。

六

さて、最後にわが国教育学者のうち、ヘルバルト教育学説に最も没我的傾倒を示し、かつ影響をうけた谷本富について述べてみたい。

谷本富は香川県高松出身。慶応三年十月生まれる。明治十年高松中学校に入学。同十一年高松医学校に転校し、在学三年首席を以って卒業した。更に松山で漢籍文章を学び、翌十五年に上京し、中村敬宇の同人社に入り英学を修め、卒業後東京帝国大学文科大学特約生教育学科に入学。同二十二年卒業した。二十三年山口高等中等学校教授となり、のち日高真実の後任として東京高等師範学校教授となる。三十一年文部省視学官を兼任し、三十二年秋教育学研究のため、欧州に留学し英仏瑞匈和蘭独逸諸國を歴遊。三十六年、更に米國を視察して帰國し、京都帝國大学教授となり、文学博士の学位を受く。⁽²⁴⁾わが国教育界に貢献すること大であったが、昭和二十一年七十九歳でその生涯をとりした。

彼が教育学を研究しはじめたのは、特約生教育学科の時代であり、そこでハウスクネヒト教授の講義をうけ、ヘルバルト教育学説に傾倒してからである。卒業後、二十三年山口高等中等学校教授

を経て、東京高等師範学校教授となり、ここで「実用教育学及教授法」を著わした。この書は、ヘルバルト教育学説を自分のものとしてまとめ、書き上げたもので、ヘルバルト学派のストイ、リンドネル、フォーゲル、ケルン、デッテス、ロイツ等の書を参考にしてゐる。この書が刊行された契機は、明治二十七年夏、私立福島県教育会主催の夏期講習会に講演した原稿を訂正して、同年十月に刊行したものである。これは上下二編に分れ、上編はヘルバルト教育史上に於ける地位上下、ヘルバルト心理学説一斑、教科統一編、五段教授法、人物養成論、支那古代の教育編、孔子の教育主義、貝原益軒の教育主義、学校教員心得の十章等である。下編は修身科教授法、読書作文科教授法、歴史科教授法、地理科教授法、理科教授法、算術科教授法、習字図画科教授法、唱歌教授法、体操科教授法の九章で、各科教授法を各々詳細に論述してゐる。

この書の開巻第一頁に、ヘルバルト学説を謳歌し、多大な崇拜をしてゐる。即ち「嗚呼ヘルバルト。ヘルバルトの名は、余輩の夢寢に懐ふて忘るる能はざる者なり嗚呼ヘルバルト。ヘルバルトの学説は、余輩の日夜唱導して怠らざる所の者なり。不幸にして某名、其学説の我國に伝播するや遅かりき。否、彼の欧米諸國の教育界に於てさへ、其名、其学説、汎く行なはれたりと言ふを得ず。而かも余輩唱導の効空しからず。其名、其学説、今や漸く我教育界を風靡せむとす。然り、ヘルバルトの名は、哲学史の研究に於ては、多少蚤く聞えたりしなむ。ヘルバルトの教育学説に至りては、実に我師独逸人ドクトルハウスクネヒト氏が、去ぬ

る明治廿年、はじめて帝國大学に於て講述唱導せられたるを嚆矢とす。爾來幾星霜、其名は漸く高く、其学説は漸く行なはれ、今日にてはそれが学説を訳述刊行する者漸く多くなりぬ⁽²⁵⁾と述べ、更にヘルバルトは高尚なる道義的人物にして言行一致の人物であり、ルソーやベスタロッチに比べてはるかに人格者であるとしている。また「余輩はヘルバルトを尊敬して、措かざる者なり。ヘルバルトが科学的教育の開祖たる事を嘖々して措かざる者なり」⁽²⁶⁾

(傍線原文のまま)とし、最大限の讃辭をして、ヘルバルトに対して没我的傾倒を示した。この書は当時広く読まれ、翌二十八年には「科学的教育学講義」と題する著書を刊行した。これは彼が大日本教育会並びに茗溪会講習会に於いて講演した原稿を、更に訂正増補して出版したものである。その内容は、先ず序論として教育の意義、可能、教育学の定義、ヘルバルトの学風及び其著書等を述べ、本論では第一編に「教育の目的を論ず」と題して、ヘルバルトの心理説と、他の心理説との比較論評をなし、第二編では「教育の事業を論ず」と題して、教導、教授、教練の三方法を述べ、多方の興味、五段教授法、中心統合説、歴史的段階説に關して、詳細に論述している。これは「実用的教育学及教授法」と比較すると、この書は、ヘルバルトの学説をやや学究的に紹介している。更にこの書によつて、欧米の科学的教育学の内容を初めてわが国に知らしめたものである。

谷本富のこれ等二書の出版によつて、彼の名が一躍教育界に知られたり、またヘルバルトの名声が一挙に高まり、ヘルバルトの学説は多大な尊敬を以つてわが教育界に迎えられたのである。藤

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響(石山)

原喜代蔵は「彼の学説は多大の尊敬を以て、我が教育界に迎えられ、品性、陶冶、多方の興味、五段教授法、教育的教授等の警語は、羽翼を生じて全国に飛翔し、到るところの教員、口毎に之を喧唱し、ヘルバルトの学説に依らずんば、人の子を教育し能はざるが如きに嘖々して己まざりき⁽²⁷⁾」と表現し、ヘルバルト学説が一世を風靡した所以を述べている。

さて、谷本富の二書から考察すると、ヘルバルトの教育目的としての道徳的品性の内容である内心の自由以下、五つの道徳理念を儒教の五道念(仁義礼智信)に配当している。また教育勅語の徳目もこれに置きかえているところに特色があるといえる。

即ち、ヘルバルトの五つの道徳理念を谷本は「ヘルバルトは意志の關係如何に由りて五個の道念を立てたり」傍線は原文のまま、○印は石山)と述べ、これを「道念⁽²⁸⁾」と訳し、「道念と云ふは、是も一徳、彼も一徳と、諸徳根本の標準なり。かの我国にて五倫と云ふも、五個の道念。五常と云ふも、亦五個の道念、唯々其道念の立場が異なるなり」とし、五つの道徳理念も五倫五常も同じく諸徳根本の標準であるとしている。ヘルバルトの五道徳理念、即ち①「内心の自由」(Inner Freiheit)が儒教の「所謂信、否寧ろ誠なり」とし、②「完全」(Idee der Vollkommenheit)は、儒教の「所謂智にして勇を兼ねたるものなり」とし、③「好意」(Idee des Wohlwollens)は、儒教の「所謂仁」であるとす、④「正義」(Idee Rechts)は、儒教の「所謂礼否寧ろ讓なり⁽²⁸⁾」とし、⑤「公平」(Idee der Billigkeit)は、儒教の「所謂

義に當らん⁽²⁹⁾と各々あてはめてゐる。また彼はこの五道徳理念を教育勅語の徳目に置きかえ、「勅語は主として吾人徳をなすの形につきて列挙し玉ひたれば、之を徳をなすの志につきて立てたるこのヘルバルトの道念説と相對照せむも、如何なるへけれど。試に之を言はむか、勅語に「朋友ニ信ニ」とあるは、内心の自由なる者にあらでは出来ざるなり。「夫婦相和ス」も亦然り。尚ほ好意を要すべし。「博愛衆ニ及ボシ」は無論好意の極致なり。「業ヲ習ヒ」より以下「公益ヲ広メ世務ヲ開キ」に至るまでは、各個人の意志を完全にせよと云ふに同じ。「常ニ国憲ヲ重シ、国法ニ遵ヒ」は正義の道念を明にせずしてはなし難し。「父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ」に報償(ニ公平ともいう)になるべし。況むや祖先以来永く皇恩に浴し、⁽³⁰⁾ 国恩を蒙むる者、誰か義勇奉公を怠らむや。慎むべし、畏むべし」(石山)と述べてゐる。そして「儒教の五常も亦形成的道念なり。既に形式的なれば、いづれの場合にも用ふるを得るなり、父子の間にも勿論五常あるべし。夫婦の間にも五常あるべし。ヘルバルトの五道念も亦孰れの場合にも用ひられるべく、用ひざるべからざるなり」(傍線は原文のまま)と述べ、谷本は五道念も五倫五常も共に形式的道念であるがために、人間の行動を律する普遍的徳目として、共通のものがあるとしてゐる。かくして、わが国のヘルバルト教育学説は、国家主義的の道徳に科学的理論が加わり、わが国の公教育初の体系的教育学へと発展していったのである。

以上、明治二十年代から三十年代前半の教育思想は、ヘルバル

ト教育学説を中心に、多くの関係教育学書が翻訳刊行されるに至り、これがわが国の教育界に大いに普及するに至つたのである。しかし三十年以降になると、あれほどまでに一世を風靡したヘルバルト学説も、その根柢たる倫理学的心理学的、研究の価値について批判されるようになってきた。この時期は、日清・日露戦争等による国家主義的、帝国主義的繁栄の道すじをたどり、時勢の進歩と社会的思想の發達が絡んで、新しい教育学が要求されるようになった。そしてヘルバルト教育学説に代つて「個人の立場からのみ目的を考えずに、社会の見地からこれを決定する」というベルゲマンの社会的教育学説が紹介され、樋口勘次郎や谷本富等がヘルバルト学派から反ヘルバルトの立場へとかわり、更に熊谷五郎の社会的教育学説の提唱により、やがて社会的教育学説へと移行して行く。更に同時期頃には、ヘルバルト学派を批判した実験的教育学説も登場し、「人間の素質と外部よりの影響との關係を實驗的に研究しようとする」モイマンやライの教育学説が紹介され、この影響をうけた稲垣末松、小西重直、乙竹岩造等がわが国教育界に大きく貢献してくる。本論ではヘルバルト教育学説の影響を中心に考察してきたが、明治前半期の米英仏諸国の教育学説が翻訳的学説で、わが国独自の教育学説として發展しなかつたのに対して、独逸教育学であるヘルバルト教育学説が移入されたのを契機に、わが国教育界では学説思想を本格的に研究し、学理的でしかも独創的な学説へと發展せしむるようになってきたことは、非常に意義深いものと考えるのである。

註

- (1) 「明治政治史」指原安三編、上編—明治文化全集、第二卷、正史編、五一—六頁。
- (2) 前掲書二一九—二二一頁。加藤弘之の著書分び翻訳書には、主に「真政大意」明治三年。ブルンチュリー著「国法汎論」翻訳、明治五年。「国体新論」明治七年。「人權新説」明治十五年等がある。
- (3) 「教育勅語渙發關係資料」第一卷、二二—二三頁。
- (4) 「日本資本主義發達史講座」——資本の蓄積と經濟恐慌——大塚金之助、渡辺謙吉著、二九頁、昭和七年。
- (5) 前掲書二五—二六頁。
- (6) 前掲書二八頁。
- (7) 前掲書四六—四七頁。
- (8) 「明治文化史」3、教育道德編、三九七頁。昭和三十年。
- (9) 「日独交渉史話」丸山国雄著、ラジオ新書、一四八—一四九頁。昭和十六年。
- (10) 「明治以降教育制度發達史」第三卷、教育史編纂会、復刻版、三九〇頁、昭和三十九年、「日独交通資料」第四輯、一〇—一一頁、日独文化協会、昭和十三年。
- (11) 「日本近代教育史」堀松武著一、三一—三五頁。昭和三十八年。
- (12) 雑誌「教育評論」——ハウスク子ヒトの教育意見——第三四号(六月号) 一一—二頁。明治二十四年。
- (13) 森有礼、教育論(身体能力) 大久保利謙、森有礼原典之部、一七七頁。
- (14) 「学制実施経緯の研究」——森有礼編、日本の教育——尾形裕康著、三六〇頁。昭和三十八年。
- (15) 「教育に関する勅語渙發五十年記念資料展覧図録」敎事局、文相教育上奏案、一〇二頁。昭和十六年。
- (16) 前掲書、一〇三頁。
- (17) 「教育評論」前掲書、三四号(六月号) 一一—二頁。
- (18) 堀松武一前掲書、二一七頁。
- (19) 「日本教育百年史談」相沢瀧著、一八六頁、昭和二十七年。
- (20) 国民教育奨励会、教育五十年史——湯原元一、ヘルバルト派教育学説の全盛時代——一八一頁、大正十一年。
- (21) 「現代教育学」5、日本近代教育史、一一三頁。岩波書店。昭和三十七年。
- (22) 相沢瀧前掲書、一八七頁。
- (23) 「教育精義」山口小太郎訳、一頁、明治二十五年。
- (24) 「明治教育思想史」藤原喜代蔵著、三六三頁、明治四十三年。
- (25) 「実用教育学及教授法」谷本富著、一一—二頁、明治二十七年。
- (26) 前掲書、一一頁。
- (27) 藤原喜代蔵前掲書、三七七頁。
- (28) 谷本富前掲書、三四頁。
- (29) 「科学的教育学講義」谷本富著、五三頁、明治二十八年。
- (30) 「実用教育学及教授法」三六頁。

明治二、三十年代に於ける独逸教育学の影響(石山)